

受講例

令和4年8月1日から、基礎Ⅰ、基礎Ⅱ研修の
カウントの方法が変わります！

区分		研修名	コード	カウント
障害福祉基礎研修	基礎Ⅰ	障害福祉制度の基礎	A1	受講
		障害者の理解	A2	
		障害児の理解	A3	受講
		相模原市の障害福祉制度	A4	受講
		精神保健福祉制度の基礎	A5	
		最新の障害福祉の動向	A6	
		虐待防止・権利擁護研修・1	A7	受講
		虐待防止・権利擁護研修・2		
		虐待防止・権利擁護研修・3		受講
	虐待防止・権利擁護研修・4			
	基礎Ⅱ	ストレングス・エンパワメントの視	B1	受講
		記録の方法	B2	受講
		対人援助技術	B3	
		支援に役立つ面接技術	B4	
		相模原市障害福祉の歴史	B5	受講
		対人支援の専門職とは	B6	
		コミュニティーソーシャルワーク	B7	受講
		スーパービジョン(仮題)	B8	
		グループワーク(仮題)検討中	B9	

9
コ
マ
受
講
↓
修
了
証
発
行

受講する順番や、基礎Ⅰ・Ⅱの区分も関係なく、受講のカウントをすることになりました。合わせて9コマ受講しますと、「障害福祉基礎Ⅰ・Ⅱ修了証」を1回発行します。
*基礎Ⅰ、基礎Ⅱの修了証は別々には発行されません。